

3

エネルギー環境分野

わがまちから地球温暖化に対応する

あきる野市から地球温暖化に対応していくためには、その主な原因である二酸化炭素（CO₂）の排出量を、市民・事業者・市の協働により、市全体で減らしていくことが必要です。

まずは、家庭や事業所、公共施設でのエネルギーの使用を抑え、効率的な利用（省エネルギー）を進めるとともに、CO₂の排出が少なく、地域内にある未利用のエネルギーの利用（新エネルギーの導入）も検討していくことが必要です。

さらに、豊富にある森林資源をCO₂の吸収源として捉え、地域の林業の活性化と併せて保全・再生していくことが必要です。

現状及び課題

近年、地球温暖化の影響により、世界各地で異常気象や、海面の上昇、食糧生産や生態系への影響などが見られ、早急な対策が求められています。あきる野市周辺でも、気温の上昇をはじめ、温暖化の影響が現れ始めています。

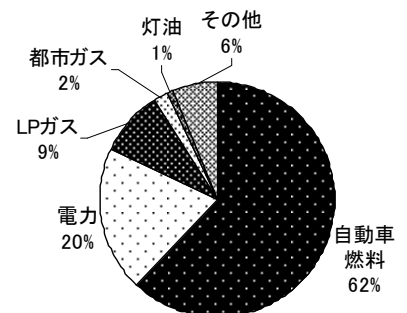
□エネルギー使用実態

あきる野市からのCO₂排出量をエネルギーの種類別に推定すると、自動車燃料が約6割、電力が約2割を占めています。

自動車は一世帯に平均1台以上普及し、市民の重要な足となっています。自動車の利用を抑え、効率的な運転を呼びかけていくことが必要です。

電力使用量も、平成8年度に比べて家庭で約13%、事業所で約35%増加しており、効率的な利用が必要です。

エネルギー源別CO₂排出量比推定



□新エネルギーの利用

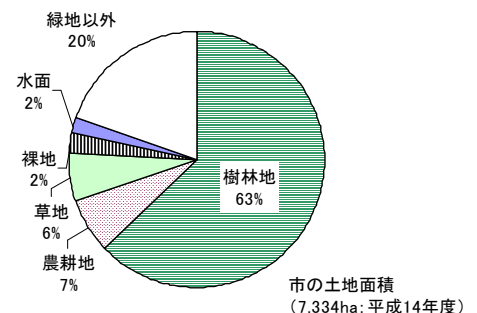
十里木・長岳の温浴施設に木質バイオマスエネルギーを導入します。また、住宅用太陽光発電*設備は、これまで196件導入（NEF（財団法人新エネルギー財団）補助分）されています。豊富な森林資源（木質バイオマス）や太陽光などの新エネルギーの効率的な利用が必要です。

□森林・緑地によるCO₂の吸収量

市内の森林・緑地によるCO₂の吸収量は、約12万tと推計され、電力消費量による排出量の84%（約2万世帯分）に相当します。

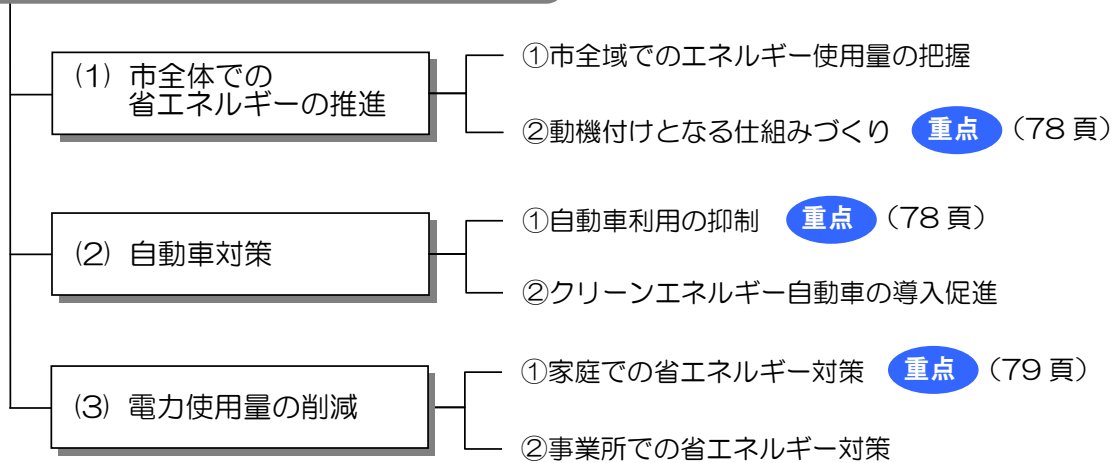
森林の適切な管理により、確実にCO₂の吸収を図っていくことが必要です。

緑被地面積の構成（平成14年度）

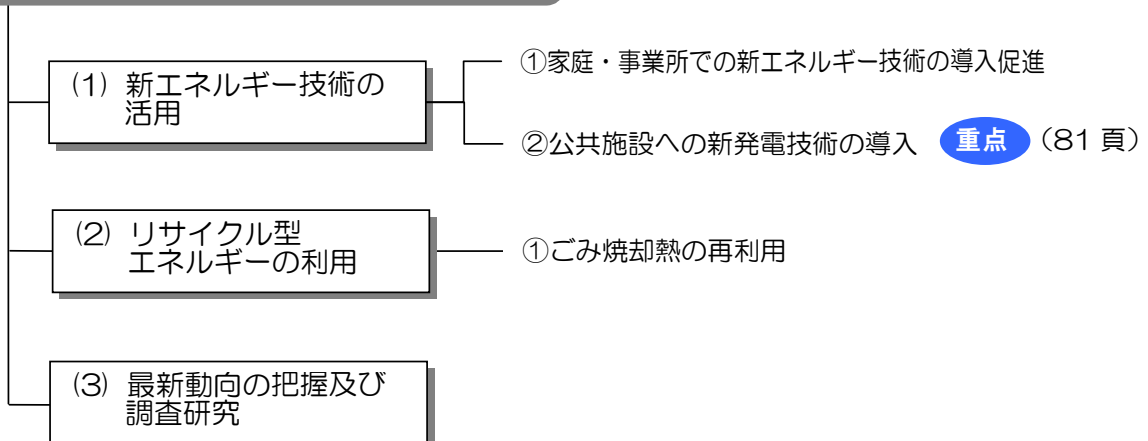


分野ごとの施策体系

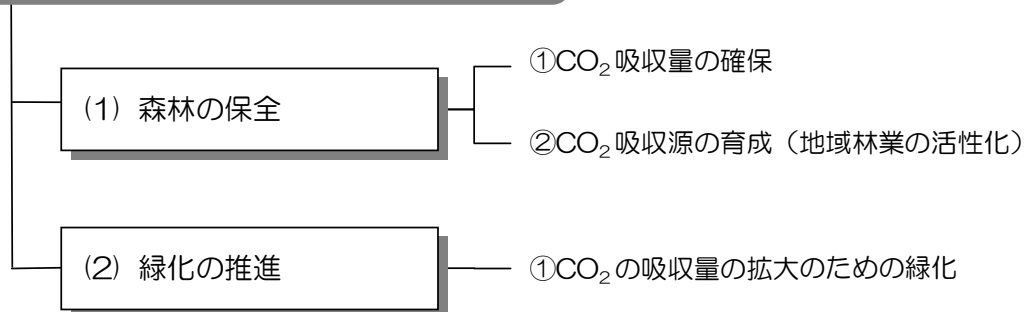
1. 省エネルギーの推進



2. 新エネルギーの導入



3. 森林・緑地の拡大によるCO₂の吸収



重点 は、第4章の重点的に取り組むべき施策となるもので、() 内の頁は、その詳細について書かれている頁を示します。

施策の推進方策

1. 省エネルギーの推進

【目標】

- ・ みんなで省エネルギー行動を進めている。
- ・ 本市からのCO₂排出量が減っている。

市全体で、省エネルギーを計画的に進めていくために、まず、現状を把握した上で、効果的な削減に向けた仕組みづくりを行います。

具体的な対策としては、まず、本市のCO₂排出の最も大きな原因（全排出量の約6割）である自動車利用の見直しを促します。

また、2番目の原因（全排出量の約2割）であり、家庭や事業所の主なエネルギー源でもある、電力使用を見直し、効率的な利用を図っていくために、意識啓発や管理のツール（環境家計簿*等）を提供します。

【目標達成のめやす】

指 標	目 標 値	現 状 値	関 係 主 体		
			市 民	事 業 者	市
・ CO ₂ 排出量 （市民一人当たりの排出量）	（現状より削減）	—	●	●	●
・ エネルギー使用量 （市民一人当たりの使用量）	（現状より削減）	—	●	●	●

現状を把握した上で、具体的な目標の設定を行います。

【施策の進め方】

（1）市全体での省エネルギーの推進

① 市全域でのエネルギー使用量の把握

省エネルギーを計画的に進めるために、まずは、市全域でのエネルギー使用量がどのくらいなのかを部門別（家庭、事業所、公共施設など）や燃料別（電力、ガス、ガソリンなど）に把握します。

また、その結果を基に、本市でのエネルギー使用特性を分析し、効果的な削減方法や削減可能性を検討していきます。

② 動機付けとなる仕組みづくり **重点** (78頁)

学校教育の中で省エネルギー教育を進めたり、事業者に対して、ISO14001*やエコアクション 21*の認証取得などによる計画的な省エネルギーの実施を呼びかけていくとともに、省エネルギーの動機付けとなる仕組みについても検討します。

《施策・事業》

	関連する施策・事業	実施時期	関係主体			
			市民	事業者	市	所管課
①	・市全域のエネルギー使用量の把握	短期	●	●	●	環境課

(2) 自動車対策

① 自動車利用の抑制 **重点** (78頁)

自動車の利用を減らすため、自家用車に乗らない日を設定し、自動車利用の自粛を呼びかける運動を展開します。また、徒歩や自転車、公共交通機関の利用への転換を促します(78頁参照)。公共交通機関については、関係機関に対して、JR 五日市線の運行本数の増便などを要請していきます。

自動車を利用する場合は、CO₂排出量を抑えるために、家庭や事業所でのエコドライブの実践を啓発するとともに、市内に乗り入れる車に対しても呼びかけます(78頁参照)。

② クリーンエネルギー自動車*の導入促進

市の率先行動として、引き続き、クリーンエネルギー自動車(低公害車)の公用車への導入を進めていきます。また、将来的には燃料電池*車などの導入も進めていきます。

ごみ収集車も、現在は東京都の基準を満たす車両を導入していますが、入れ替えの際には、CO₂排出量の少ない車両の導入を要請していきます。また、納入業者にも、契約時等に積極的にクリーンエネルギー自動車の使用を呼びかけます。

また、市民・事業者の導入を促進するために分かりやすい情報提供を進めます。

《施策・事業》

	関連する施策・事業	実施時期	関係主体			
			市民	事業者	市	所管課
①	・「車に乗らない日」の普及・啓発	短期	●	●	●	環境課
	・公共交通機関の利用促進	中期	●	●	●	環境課 企画課
	・自転車専用のインフラ整備	長期			●	まちづくり推進課
	・エコドライブの実践	短期	●	●	●	環境課

	関連する施策・事業	実施時期	関係主体			
			市民	事業者	市	所管課
②	・低公害車の率先導入（再掲）	継続			●	環境課 総務課
	・低公害車の普及・啓発（再掲）	継続	●	●	●	環境課
	・燃料電池車両の開発動向に対応した施策の実施（エコエネルギーステーションの設置研究ほか）	中期	●	●	●	環境課 企画課

（3）電力使用量の削減

① 家庭での省エネルギー対策 **重点**（79頁）

家庭での省エネルギー対策を進めるために、省エネルギーに関する情報提供や意識啓発、「省エネ生活 10 か条」の設定・普及、また、環境家計簿（又は家庭版 ISO*など）を用いたエネルギー管理の促進を進めていきます（79 頁参照）。

さらに、環境配慮型の住宅（エコハウス*）を普及させるために、長所や短所などを検証した上で、支援策の検討や情報提供、制度化を進めていきます。

② 事業所での省エネルギー対策

事業所での省エネルギーを進めるために、セミナーや見学会の開催、ホームページ等での情報提供・啓発を行います。また、電力等の効率的な利用を図り、経費削減を促す方策として、ESCO 事業*の導入・活用等についての情報提供等を進めるなど、エネルギーマネジメント*を普及させます。特に、エネルギー消費量の多い大規模事業所に対しては、積極的な協力を呼びかけるとともに、情報交換を進めていきます。

一方、中小事業所や商店等については、商工会や青年会議所と連携して、省エネルギーの普及・啓発を行っていきます。

市の公共施設でも率先して省エネルギーを推進していくために、ISO14001 の拡大もしくは独自の環境マネジメントシステム*を構築します。

《施策・事業》

	関連する施策・事業	実施時期	関係主体			
			市民	事業者	市	所管課
①	・家庭での省エネルギー生活の普及・啓発（エコハウス等の情報提供）	短期	●		●	環境課
②	・事業者への省エネルギー対策の普及・啓発	短期		●	●	環境課
	・事業所のエネルギーマネジメントの普及	中期		●	●	
	・中小事業所や商店に対する普及・啓発	中期		●	●	
	・公共施設での環境マネジメントシステムの認証取得拡大	長期			●	環境課 総務課

【各主体に求められる行動】

地球温暖化対策の第一歩、足元からの行動として、家庭・事業所、公共施設での省エネルギー行動を進める必要があります。

省エネルギーを進める

共通

- ・省エネルギー行動を実践します。
- ・省エネ型機器の選択・導入、施設改善を行います。
- ・自動車利用を控え、徒歩や自転車、公共交通機関を利用します。
- ・自動車に乗るときは、エコドライブを心がけます。
- ・自動車の買換え・新規購入時は、低公害車を選びます。

市民

- ・エアコンの設定温度の調節、待機電力*の削減など、省エネ生活を実践します。
- ・家電製品などは、省エネ型機器等を選択します。
- ・夏はすだれを下ろしたり、カーテンをつけたりして、エネルギー効率の良い住まいの工夫をします。
- ・家を建替えや新築する際は、エコハウスを検討します。
- ・近所の買い物などには、なるべく自転車や徒歩で出かけます。



事業者

- ・空調調節や節電を徹底し、省エネ行動を実践します。
- ・機器の買換え・新規導入の際は、省エネ型の機器を選択します。
- ・エネルギー診断*などを行い、施設改善を行います。
- ・ISO14001 やエコアクション 21 などの環境マネジメントシステムや ESCO 事業の導入を進めます。
- ・徒歩や自転車、公共交通機関等での通勤を奨励します。
- ・物流の合理化、効率的な輸送管理などにより、省CO₂型交通*を実現します。
- ・従業員への省エネ教育・意識啓発を徹底します。

市

- ・ISO14001 に基づく取組として空調調節や節電等を徹底し、省エネルギーを進めます。
- ・機器の買換え・新規導入の際は、省エネ型の機器を選択します。
- ・エネルギー診断などを行い、施設改善を行います。
- ・職員のエネルギー利用に関する意識を向上させます。
- ・率先して公用車や公共交通機関などへ低公害車を導入します。
- ・徒歩や自転車、公共交通機関等での通勤を奨励します。
- ・省エネスクールなどの実践を行います。
- ・省エネに関する学習活動を進めます。



市内循環バス「るのバス」

協働

- ・市内の電力使用量を減らします。
- ・「車に乗らない日」の活動を進めます。

2. 新エネルギーの導入

【目標】

- ・ 太陽光や森林資源などを有効活用した新エネルギーを導入している。
- ・ 市民の新エネルギーへの関心が高まり、積極的に利用している。

太陽光をはじめとする新エネルギーの一般家庭や事業所への導入を促すために、情報提供や意識啓発を行っていきます。

また、PR性の高い公共施設などに、率先して新エネルギーを導入していくとともに、最新の新エネルギー技術についての調査・研究を進め、市内での新エネルギー技術の普及を目指します。

【目標達成のめやす】

指 標	目標値	現状値	関係主体		
			市民	事業者	市
・ 住宅用太陽光発電導入累計件数 (NEF 補助分)	—	196 件 (平成 16 年度)	●	●	●
・ 新エネルギー導入件数、 導入量	—	—	●	●	●

【施策の進め方】

(1) 新エネルギー技術の活用

① 家庭・事業所での新エネルギー技術の導入促進

家庭や事業所での新エネルギー技術の導入を促すために、太陽光発電、太陽熱温水器、小型風力発電、ヒートポンプ*システムを活用した高効率機器、燃料電池システムなど、家庭や事業所でも導入可能な新エネルギーについて、情報提供や導入効果のPRを行います。

また、国等による補助制度を活用するとともに、市独自の補助制度についても検討していきます。

② 公共施設への新発電技術の導入 **重点** (81 頁)

バイオマスタウン構想に基づき、様々な主体が連携しながら、十里木・長岳の温浴施設での木質バイオマスの利用を進めていきます。

《施策・事業》

関連する施策・事業	実施時期	関係主体			
		市民	事業者	市	所管課
① ・家庭での新エネルギーの導入促進 ・事業所での新エネルギーの導入促進 ・新エネルギーに関する情報の入手と普及・啓発	短期	●		●	環境課
	短期		●	●	
	短期	●	●	●	

(2) リサイクル型エネルギーの利用

① ごみ焼却熱の再利用

これまでの「焼却」を中心としたごみ処分方法の見直し・検討を進めつつ、焼却炉の効率的な稼働に向けた管理・保守点検等を行います。

また、老朽化した焼却炉の建て替え時には、西秋川衛生組合と連携を取り、焼却熱の有効利用を可能とするような設計等を検討していきます。

《施策・事業》

関連する施策・事業	実施時期	関係主体			
		市民	事業者	市	所管課
① ・焼却炉の効率的な稼働の促進 ・ごみ焼却余熱の利用	短期			●	環境課
	中期		●	●	環境課 西秋川衛生組合

(3) 最新動向の把握及び調査研究

燃料電池や都市ガスパイプライン、水素ガスステーション、LNG（液化天然ガス）ステーションなどの新技術に関する調査研究を行い、設備投資やランニングコスト、環境保全効果などから、導入可能性・導入効果、国等の補助制度の活用などを検討していきます。

長期的には実用化も目指していきませんが、まずは公共施設において燃料電池システムやヒートポンプシステムを活用した高効率機器などの新エネルギー技術を導入し、その効果などをPRしていきます。

《施策・事業》

関連する施策・事業	実施時期	関係主体			
		市民	事業者	市	所管課
・新たな新エネルギー技術の導入検討	中期	●	●	●	環境課 総務課 契約管財課

【各主体に求められる行動】

環境への負荷の少ない新エネルギーの導入を進めていくために、公共施設での率先導入を進め、PR していきます。また、家庭や事業所では、新エネルギーへの関心を持ち、理解を深め、太陽光などの新エネルギーを利用していくことが必要です。

新エネルギーを導入する

共通

- ・新エネルギーに興味・関心を持ち、理解を深めます。
- ・新エネルギーの導入を進め、その効果などをPRします。
- ・新エネルギーに関する学習・体験講座やイベントなどに積極的に参加します。

市民

- ・住宅用太陽光発電、太陽熱温水器や小型風力発電などを導入し、新エネルギーを利用します。

事業者

- ・太陽光発電、風力発電、コージェネレーションシステム*などを導入し、新エネルギーを利用します。
- ・新エネルギー導入効果について、広く内外にPRします。
- ・新エネルギー技術の最新動向を把握します。
- ・新エネルギーに関する技術開発を進めます。

市

- ・新エネルギー技術に関する最新情報を収集・提供します。
- ・新エネルギーを導入した施設等は、積極的に開放・見学等の受け入れを行い、効果のPRや体験学習に役立てます。
- ・新エネルギーに関する職員研修などを進めます。
- ・関係機関との連携による、調査研究を進めます。
- ・新エネルギー導入による地域振興や産業振興方策を検討します。

協働

- ・新エネルギーに関する教育・意識啓発を進めます。
- ・新エネルギーに関する調査研究、情報収集・整理を進めます。

知ってるかな？

★新エネルギーの豆知識

新エネルギーは、石油や石炭などの化石燃料に代わるもので、再生可能、CO₂ 排出量が少ないなど環境にやさしいエネルギーです。

1) 自然エネルギー

- 太陽光発電
- 風力発電
- バイオマス発電

2) リサイクルエネルギー

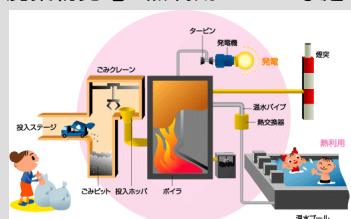
- 廃棄物発電・焼却熱利用 など

3) 従来型エネルギーの新たな利用

- 燃料電池 など

家庭で使える小型の燃料電池を開発中

廃棄物発電・熱利用



燃料電池（外観）

参考：財団法人新エネルギー財団 (<http://www.nef.or.jp/what/index.html>)

3. 森林・緑地の拡大によるCO₂の吸収

【目標】

- ・ 森林が適正に管理され、CO₂が吸収されている。
- ・ 市街地内にも緑がたくさんあり、CO₂が吸収されている。

市内に豊富にある森林は、CO₂吸収源として、森林の生態系の保全や林業の活性化なども考慮した手法を検討して、管理を進めていきます。

また、市街地においても緑化を進め、市内に、CO₂の吸収源としての緑を増やしていきます。

【目標達成のめやす】

指 標	目標値	現状値	関係主体		
			市民	事業者	市
・ 市内の森林・緑地面積	—	—	●	●	●
・ 間伐材等の利用状況、 林業従業者数	—	7人 (平成13年度)	●	●	●
・ グリーンリサイクル(落葉・剪定枝)量、 CO ₂ 排出削減量	—	—	●	●	●

【施策の進め方】

(1) 森林の保全

① CO₂吸収量の確保

CO₂吸収源としての森林や樹木の有益性や必要性について理解を深めるため、森林面積とCO₂吸収量の関係等の情報を提供し、意識啓発を図っていきます。また、学校教育の中で、森林生活を体験させるなど、温暖化の問題をとりあげていくことも検討します。

次に、森林のCO₂吸収機能を確保するために、森林所有者や東京都との連携を図りながら、適正な保育・間伐による森林整備を進めていきます。市民参加型の管理を実現するため、ボランティアの育成・活用の仕組みづくりも検討していきます。

② CO₂吸収源の育成(地域林業の活性化)

森林が持つ多様な機能(水源かん養・大気浄化等)の保全、観光資源としての活用も含めた、総合的な森林保全・再生策を検討します(「美林の里」づくり(適正管理・広葉樹林化等))。

同時に、森林資源の建材、木工芸品、木質バイオマス、土木建築材等としての利用による地産地消の方策について研究します。

《施策・事業》

	関連する施策・事業	実施時期	関係主体			
			市民	事業者	市	所管課
①	・森林のCO ₂ 吸収量に関する普及・啓発	短中期	●	●	●	環境課 農林課 指導・学務課
	・森林等の適正管理・保全の促進（再掲）	継続	●	●	●	農林課 環境課
②	・総合的な森林保全・再生策の検討（再掲）	中期	●	●	●	農林課 商工観光課 環境課
	・地域林業の活性化（再掲）	短中期	●	●	●	
	・材木生産の合理化とブランドイメージの向上	中期	●	●	●	
	・木材加工産業の育成	中期		●	●	

（２）緑化の推進

① CO₂吸収量の拡大のための緑化

樹木等によるCO₂吸収量をさらに拡大するために、市街地内の緑化を進めます。

街路樹の整備や、公園等への植樹などを進めるとともに、ボランティアによる管理の可能性も検討していきます。

また、家庭での植樹を進めるために、広報、ホームページ等を通じて呼びかけを行うとともに、記念樹制度や、苗木の無料配布などの支援策も含めた仕組みを検討していきます。

みどりの管理の際に出る落葉・剪定枝などは、関係機関や市民団体等と連携しながら、リサイクル（チップ化・堆肥化等）の方策などを検討します。

《施策・事業》

	関連する施策・事業	実施時期	関係主体			
			市民	事業者	市	所管課
	・街路樹、公園樹木の拡大	継続	●	●	●	建設課 環境課
	・家庭等での植樹の推進（再掲）	中期	●	●	●	環境課
	・グリーンリサイクル（落葉・剪定枝）の推進(再掲)	中期	●	●	●	

【各主体に求められる行動】

CO₂ を吸収する森林・緑地を拡大するために、参加・協力して豊かな森林を保全したり、市街地の緑を増やしていくことが必要です。

森林・緑地の拡大により
CO₂ を吸収する

共通

- ・ CO₂ 吸収源としての森林や樹木の有益性や必要性を理解します。
- ・ 間伐材など、地元産材を活用した製品などを積極的に購入します。
- ・ 街路樹や公園等の管理に参加・協力します。

市民

- ・ 私有林の適正管理・保全に努めます。
- ・ 家庭での植樹や緑化を進めます。

事業者

- ・ 森林の適正管理や、ボランティア等の指導を進めます。
- ・ 事業所での植樹や緑地保全活動を進めます。
- ・ 開発行為を行う場合は、一定規模の緑地を確保します。

市

- ・ 公共施設での植樹や緑化を進めます。
- ・ 開発等の際には、一定規模の緑地を確保します。
- ・ 森林保全に向けた体制づくりや、緑地に関する情報提供を進めます。

協働

- ・ 間伐材や木質バイオマスの利用を進めます。
- ・ ボランティア活動を進めます。
- ・ 市内の緑地を増やします。
- ・ グリーンリサイクル（落葉や剪定枝の堆肥化等）を進めます。



4

人の活動分野

市民・事業者・市が協働して行動していく

市民・事業者・市が協働して行動していくためには、あきる野市の環境の現状や様々な活動の状況など、環境に関する幅広い情報を共有していくことが必要です。同時に、子どもの頃からの環境教育を充実して、環境行動を実践できる人づくりを進めていくことも必要です。

また、市民・事業者・市が協働していくための連携体制（環境パートナーシップ*）づくりや、環境基本計画を推進していくための財源の確保や参加型の点検・評価の仕組みづくり、さらに、各主体の自主的・継続的な行動を促していく仕組みについても検討していくことが必要です。

現状及び課題

□人の活動状況

市内には、リサイクル関連や自然環境、地域文化、郷土史研究などの活動を行っている市民団体があります。

JA あきがわによるあきる野産の農産物の販売促進や、秋川漁協による水辺とのふれあいの促進、あきる野市観光協会による自然とのふれあいを通じたイベントの開催なども進められています。また、市と、町内会や自治会、ボランティアグループとが連携した「市内一斉清掃」などの取組も進められています。

これらの活動やイベントなどを関連付け、総合的に進めていくことが必要です。

□環境情報

市のホームページで、ごみの分別方法やごみのゆくえ、保存緑地の指定に関する情報など、環境に関する情報の提供を一部行っています。また、大気質や水質などの環境調査結果は、市の取組を報告する「事務報告書」に掲載し、公表しています。

これらの情報を充実させていくとともに、共有化を図っていくことが必要です。

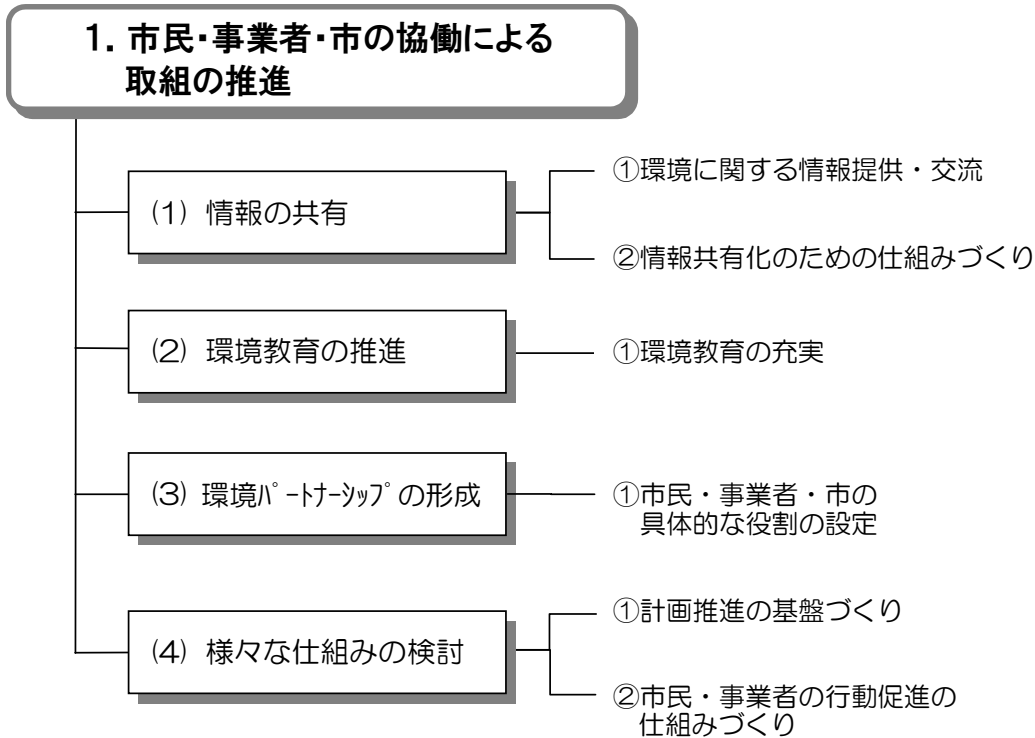
□環境活動と体制の整備

市内には、中央公民館や地区会館といった活動拠点となる施設をはじめ、都立小峰自然公園などの公園や秋川渓谷、各種キャンプ場や釣り場などの自然とふれあうことができる施設が多数あります。

また、コミュニティ・スクールや公開講座、市民大学、寿大学などでの環境に関する講座の開催や、学校の総合的学習の時間などにおける環境教育の取組、また、あきる野市リサイクルフェア（年2回）や産業祭をはじめとする各種イベント等を行っています。



分野ごとの施策体系



施策の推進方策

1. 市民・事業者・市の協働による取組の推進

【目標】

- ・ 誰もが環境に関する情報をいつでも見ることができる。
- ・ 一人ひとりが自主的に環境行動を実践している。
- ・ 市民・事業者・市が協働して、環境行動を展開している。

市内の環境調査の結果などはもちろん、様々な環境問題の現状や、市内で活動している団体、環境講座やイベントなど、様々な情報を集約したり、双方向に情報発信できる場をつくることにより、情報の共有化を目指します。

また、子どもの頃からの環境教育を充実するとともに、市民・事業者・市が協働して取り組むための体制（環境パートナーシップ）づくりや、協働して取り組む場づくりを進めていきます。

さらに、環境基本計画を市民・事業者・市の三者協働により進めていくための基盤づくりや、各主体の行動を支える仕組みづくりも進めていきます。

【目標達成のめやす】

指 標	目標値	現状値	関係主体		
			市民	事業者	市
・「あきる野市環境白書」の作成・公表	毎年公表	—			●
・環境関連講座の実施件数、参加人数	—	—	●	●	●
・環境教育・環境学習の場の箇所数	—	—			●
・人材登録・活用制度の確立	制度の確立	—			●
・協働事業の実施件数	—	—			●

【施策の進め方】

(1) 情報の共有

① 環境に関する情報提供・交流

市内の環境調査の結果などをまとめた「あきる野市環境白書」（以下「環境白書」といいます。）を毎年作成し、情報公開コーナーや図書館で自由に閲覧できるようにします。さらに、図書館等においても環境関連図書を充実するなど、誰もが必要な環境情報を得やすい環境づくりを進めます。

同時に、広報や市のホームページ等を活用して、環境に関する様々な情報を収集・整理して、広く公表するとともに、各種団体等の活動実績や研究などを発表する場や機会もつっていきます。

② 情報共有化のための仕組みづくり

市内の環境の現状や各種団体等の活動、地球環境問題をはじめとする環境に関する情報を提供するなど、情報の共有化を図ります。さらに、関係部署と協議しながら、庁舎や図書館の中に、環境情報コーナー等の機能を整備する可能性についても検討していきます。

《施策・事業》

	関連する施策・事業	実施時期	関係主体			
			市民	事業者	市	所管課
①	・「環境白書」の作成・公表	短期	●	●	●	環境課
	・環境に関する情報の収集・公開	継続			●	環境課 図書館
	・研究・活動実績等の発表の場づくり	中期	●	●	●	環境課
②	・環境情報サイトの立ち上げ	中期	●		●	環境課
	・環境情報コーナー等の機能整備の検討	長期			●	

(2) 環境教育の推進

① 環境教育の充実

あきる野市において、持続的発展が可能な社会の実現を担っていける人づくりを進めていきます。

現在進めている、こどもエコクラブ*やキッズ ISO14001*、キッズ向け環境教育プロジェクト（気象キャスターネットワークとの連携による「地球温暖化出前講座」等）などへの参加を積極的に呼びかけていくとともに、行動の実践を促すような体験・参加型のプログラムの充実を検討していきます。

市内の環境の現状などについて、地域の人材・団体等を活用しながら、小・中学生を対象とした出前講座を行います。また、市内の事業者などに依頼して、環境教育・環境学習ができる場を提供してもらうなど、場の充実を図っていきます。

さらに、地域の環境活動を指導したり、支援する人材を育てる仕組みや、地域の人材を活用できる仕組み（人材登録・活用制度など）の整備についても検討していきます。

《施策・事業》

関連する施策・事業	実施時期	関係主体			
		市民	事業者	市	所管課
① ・環境セミナー・講座等の充実 ・出前講座等の開催 ・環境教育・環境学習の場の充実 ・地域の人材活用制度の構築	継続	●	●	●	環境課 指導・学務課 社会教育課
	中期	●	●	●	
	中期	●	●	●	
	中期	●	●	●	

(3) 環境パートナーシップの形成

① 市民・事業者・市の具体的な役割の設定

市内で環境保全活動を行っている市民団体に、出前講座を依頼したり、広報やホームページへの活動報告などを依頼しながら、市民団体との交流を深め、活動のネットワーク化、団体間の連携を深めていきます。

また、市民・事業者・市が協働で行う事業や、市民等の発意を事業化していけるような仕組みについても検討していくことにより、環境パートナーシップの形成を図ります。

《施策・事業》

	関連する施策・事業	実施時期	関係主体			
			市民	事業者	市	所管課
①	・協働・団体等のネットワーク化	短期	●	●	●	環境課
	・市民・事業者・市の協働事業等の推進	短期	●	●	●	
	・問題提起・政策提案等ができる仕組みの検討	長期	●	●	●	

(4) 様々な仕組みの検討

① 計画推進の基盤づくり

市民・事業者・市の協働による計画推進の基盤づくりとして、新たな財源を確保するための仕組みや、市内外のボランティアなどを活用していく仕組み、点検・評価への市民等の参加を可能とする仕組みについて検討していきます。

また、「(仮) あきる野市環境委員会」(98頁参照)を中心に、環境基本計画に基づく具体的な取組を進めていくとともに、進捗状況や目標の達成状況を点検・評価していきます。

② 市民・事業者の行動促進の仕組みづくり

家庭や学校での環境行動を積極的に進めるために、市独自の ISO 認定制度を定め、家庭や学校単位で参加者を募り、取組方法や電力使用量などの結果を審査・認定して普及させていきます。

また、事業者の ISO14001 やエコアクション 21 の認証取得や、独自の環境マネジメントシステムの導入・構築を支援するために、情報提供などを行います。

さらに、原因者負担の原則、環境と経済の両立を見据えた、地域通貨*や環境税*などをはじめとする経済措置についての研究・導入の可能性についても研究していきます。

《施策・事業》

	関連する施策・事業	実施時期	関係主体			
			市民	事業者	市	所管課
①	・財源の確保の検討	中長期	●	●	●	環境課
	・ボランティアの活用の仕組みづくり	長期	●	●	●	
	・点検・評価への参加の充実	中期	●	●	●	
	・「(仮) あきる野市環境委員会」の設置	短期	●	●	●	
②	・家庭版・学校版 ISO 等の仕組み検討	中期	●		●	環境課
	・事業者のマネジメントシステム導入支援	中期		●	●	
	・経済的手法の研究	長期	●	●	●	

【各主体に求められる行動】

市民・事業者・市が協働して行動していくために、みんなが持っている情報を共有化していくとともに、環境教育・環境学習を進めたり、様々な主体との協働が可能な体制づくりが必要です。

みんなで行動します

共通

- ・身近な環境や環境問題に関心を持ちます。
- ・市内の環境情報など、知っている情報はみんなに知らせます。
- ・自分の行動や環境に与える影響などをチェックします。
- ・地域で、いろいろな人と連携・協力して活動を進めます。
- ・清掃活動など、地域の活動に積極的に参加します。

市民

- ・身近な環境や、環境問題について情報を集めます。
- ・環境講座や環境イベントなどに積極的に参加します。
- ・家庭版 ISO などを使って、自分の行動をチェックします。



事業者

- ・事業活動に伴う環境影響や、環境配慮活動等の情報を公表します。
- ・環境講座や環境イベントなどに積極的に参加します。
- ・従業員への環境教育を進めたり、環境セミナー等を開催します。
- ・ISO14001 やエコアクション 21 などの環境マネジメントシステムを導入します。

市

- ・環境に関する情報を収集・整理し、市民等に広く公表します。
- ・環境講座やセミナーなどを開催します。
- ・ISO14001 に基づく取組を PR します。
- ・市民・事業者・市が協働して行動できる仕組み・体制を整備します。
- ・学校での環境教育を積極的に進めます。

協働

- ・地域での環境教育・環境学習活動を進めます。
- ・協働して、環境保全活動を進めます。